

小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	2	施策名	子ども・子育て，若者への支援	
小施策コード	2-4	小施策名	母子保健・予防の推進	
小施策 主管課等コード	069200	小施策 主管課等名	健康推進課	
評価責任者名	工藤 弘幸		内線番号	691-6210
評価シート作成者名	村上 富美子		内線番号	691-6210

Step 1 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

現状と課題	妊娠，出産，子育てが安心してできるよう，健康診査の充実が求められている。
取組の方向性	妊娠，出産，子育てが安心してできるよう，妊娠期からの継続した子育て支援を進める。
対象 (誰(何)を対象として行うのか)	子ども，母親
意図 (対象をどのようにしたいのか)	健康が保たれる。

Step 2 成果指標の推移

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていることを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

指標項目	単位	25年度 実績 (現状値)	27年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
A 妊婦健康診査受診率 (→)	%	96.3	97.0	96.0	96.0
B 3歳児健康診査受診率 (↑)	%	85.9	84.6	88.0	90.0
C ()					

Step 3 市民ニーズの把握

- ・ 不妊に悩む方への特定治療支援事業において，高額な治療費となる特定不妊治療について，助成額の拡充などが求められている。
- ・ 産後まもなく安心して子育てできる環境づくりとして，産科医療機関退院後に滞在できる産後ケア施設や育児不安緩和のサポーターなどの支援者派遣などのニーズを乳児家庭全戸訪問等で把握している。

Step 4 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担 比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	法に基づく事業であり、公益性を求められる事業のため盛岡市が主体的な役割を担うこととしている。	80
	国・県・ 他自治体		
	市民・ NPO	健診については委託先である医師会及び歯科医師会との密接な連携のもと、今後も事業の推進を図る必要がある。	20
	企業・ その他		

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う上で、関係機関との連携し盛岡市が現状のとおり中心的役割を担う必要がある。

Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 不妊に悩む方への特定治療支援事業において、初回申請者が微増。
- ・ 妊産婦保健事業において、妊婦健康診査受診率、子育て相談及びママの安心テレホン利用者が若干増加した。
- ・ 運営補助により、子どもがいつ病気になっても安心して診療を受けることができた。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 不妊に悩む方への特定治療支援事業において、助成額の増額や男性不妊治療など拡充されたため。
- ・ 子育て相談及びママの安心テレホン利用者の増加については、乳児家庭全戸訪問で、子育て支援情報の提供を行った結果、増加につながった。
- ・ 小児重症救急患者を受け入れる小児救急輪番制病院等及び公的病院に対し運営費について市が補助を行ったため。

(3) さらに成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

高額な治療費となる特定不妊治療について、助成額の拡充などが求められているが、国の一億総活躍社会の実現に向けた対策として、不妊治療助成について拡充されたものの、他自治体においては、上乘せ助成などを実施していることから、担当部署との協議など今後も研究が必要。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 成果指標「3歳児健康診査受診率」が平成26年度実績91.1%に対し、平成27年度実績84.6%と低下した。
- ・ 産後まもなく安心して子育てできる環境づくりとしては、首都圏と異なり社会資源が少ないため困難さがある。
- ・ 県内においては盛岡保健医療圏のみが実施している事業であるが、小児科医師の高齢化、医師不足の影響で現実施体制の存続が危ぶまれており、他医療圏からの患者の受入問題等も含め、体制の堅持・充実が急務となっている。

(2) 現状の問題点が生じている原因

3歳児健康診査は、保健所等の会場で実施する集団健診の一次健診後、小児科診察はかかりつけ医で個別に受診する2段階方式となっているため、一次健診受診率97.6%であるが、その後小児科受診をしない受診者が多く、健診は小児科医師による診察が必須のため、受診率が伸びない現状がある。また、平成26年度は電話等で二次健診受診勧奨を行ったが、平成27年度は実施できなかった。

(3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

3歳児健康診査の2段階方式については医師会との協議の上平成24年度から変更しており健診方式の検討は難しいことから、できるだけ3歳児健康診査二次健診受診につながるような周知や勧奨などを行う必要がある。

3 改革改善案（上記 1 (3) 及び 2 (3) で設定した課題に対する具体の取組）

- ・ 電話勧奨など受診勧奨を行う。
- ・ 小児救急輪番制病院等の輪番体制の維持・充実を図っていく。

Step 6 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業**
該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由**
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）**